

# 第 11 期 第 2 回藤沢市環境審議会

2017 年（平成 29 年）1 月 24 日（火）

於・藤沢市民会館 第 2 展示集会ホール

午後 2 時 開会

○ 参事 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、これより藤沢市環境審議会を開会させていただきます。

本日は、ご多用中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、環境総務課長の参事でございます。よろしくお願いいたします。

議事にお移りいただく前に、本審議会の開催要件でございます。この審議会は、過半数の委員の出席が開催要件となっております。本日は、20名の委員のうち16名の委員にご出席いただいております。そのほかに、委任状を2名の委員からいただいておりますので、開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日、傍聴の方がお1人いらっしゃいますので、あわせてご報告をさせていただきます。

本日の予定は、次第にございますように、昨年5月31日に市長より諮問されました「藤沢市環境基本計画」の見直しと、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の見直しに関する最終案につきましてご審議をいただいた上で、市長への答申案についてのご審議もお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

まず、A4、1枚の次第でございます。

次に、「藤沢市環境基本計画の見直しについて（答申）」でございます。同じくA4です。

次に、「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画 重点プロジェクト『新電力活用による電力の地産地消プロジェクト』への取組」は、こちらの事業のご紹介の資料ですが、やはりA4の裏表1枚でございます。

藤沢市環境審議会委員名簿。その裏面が事務局及び職員の名簿です。

座席表が1枚。

このほかに、事前に環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の冊子を郵送させていただいていますが、お手元にお持ちでしょうか。もしお持ちでなければ、お渡しできますが。

それでは、議事に入りたいと思いますが、規則第4条第1項によりまして、この審議会の議長には会長に当たっていただくことになっておりますので、猿田会長に議

事進行をお願いしたいと思います。猿田会長、よろしくお願いいたします。

○猿田会長 平成 29 年最初の会議でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。お手元の資料の次第をご覧くださいますと、まず、議題（１）『藤沢市環境基本計画』見直し案について』でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○古谷補佐 環境総務課、古谷でございます。よろしくお願いいたします。お手元の資料 1 をご用意いただければと思います。

前回の環境審議会が 11 月 28 日に開催されました。その間、本日 1 月 24 日の審議会までの間に、平成 28 年 12 月、藤沢市議会定例会厚生環境常任委員会におきまして、こちらの「環境基本計画」及び「地球温暖化対策実行計画」の見直し（素案）についての中間報告を行わせていただいております。

委員会の中での議員さんからの質疑につきましては、両計画とも、計画そのものについて何かというよりは、記載されております内容についての施策の進め方といったものについてのご質問等がございました。具体的には、例えば、食品ロスの問題をどういう形で進めていくのかといったご意見をいただいたり、あるいは地球温暖化対策実行計画のほうでは、特に行政として低炭素に向けた社会づくりを進めていくに当たって、市内の事業者であったり、大学であったり、市民の方とどのように協働連携を図っていくのかといった点についての質問がございました。

本日の資料 1 「藤沢市環境基本計画」は、前回の審議会におきましてパブリックコメントにいただいたご意見について少しお話しさせていただきましたものを、反映したものととなっております。その点につきまして、少しご説明したいと思いますので、お手元の資料の 118 ページをご覧くださいいただければと思います。

「藤沢市環境基本計画」見直し（素案）に伴うパブリックコメントにつきましては、2016 年 10 月 18 日から 11 月 16 日まで実施をさせていただき、4 人の方から 7 件のご意見をいただいております。その中で、今回、計画に反映した意見、提案といたしましては、No. 1 の環境像 1 におきまして、「現状と課題」として、意見の内容を簡単に読ませさせていただきますけれども、「東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質による環境汚染対策が、原子力基本法の枠組から環境法体系に組み込まれることになった点について、環境基本計画の年次報告書である、ふじさわ環境白書には記載があるものの、環境基本計画には記載がないことから、これをきちんと明

記すべきである」との意見に対しまして、環境目標 1－5「大気・土壌・水質等における放射性物質への対応」における「現状と課題」に経過を明記するとともに、冒頭における「計画見直しの意義と必要性」の箇所でも明記をさせていただいております。具体的には、計画書本体の 2 ページの「計画見直しの意義と必要性」の真ん中より少し下あたりの段落「この間、国内においては、」のところにこの点を明記させていただきました。

あわせて、ご意見にございました環境像 1、1－5 ということで、35 ページをお開きいただければと思います。「現状と課題」の 5 行目あたりまでのところに、いただきましたご意見の反映をさせていただいております。

同じく、いただきましたご意見から、パブリックコメントを反映させていただきました点といたしましては、119 ページの No. 5、環境像 5、5－3「エネルギーの地産地消」に関しまして、「低炭素社会の実現に向け、ガスコージェネレーションや燃料電池を中心とした分散型電源の導入は、エネルギーの安定供給に貢献するほか、エネルギー効率が高く、温暖化対策に極めて有効である。国の地球温暖化対策計画及び県の環境基本計画、地球温暖化対策計画においてもこの点について言及されていることから、これらの導入促進について、環境目標及び施策の方向性に具体的に明記してもらいたい」という意見について、今回の見直しに際し、こちらは後ほど「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の中で触れさせていただきますが、重点プロジェクトの 1 つとして新たに「再生可能エネルギー・分散型電源の導入促進」を位置づけております。

いただいたご意見 2 件につきまして、こちらの計画のほうに新たに反映しております。

その他いただきましたご意見に対する市の考え方といたしましては、118 ページと 119 ページにお示ししておりますので、ご参照いただければ幸いです。

今のところ、その他の大きな変更点はございませんけれども、今回、最終案という形で、今までついておりませんでした資料編といったものを添付させていただいておりますので、ご確認いただければ幸いです。

以上で、「藤沢市環境基本計画【見直し（最終案）】」についての説明を終わらせていただきます。

○猿田会長 ただいま「藤沢市環境基本計画【見直し（最終案）】」の説明がございました。

では、続けて、地球温暖化対策実行計画のほうもご説明ください。

○浅野補佐 環境総務課の浅野です。よろしくお願いたします。

それでは、資料2「藤沢市地球温暖化対策実行計画【見直し（最終案）】」について、まず、パブリックコメントでいただきましたご意見などのうち、計画に反映させた提案についてご説明させていただきます。

地球温暖化対策実行計画に関するパブリックコメントでは、5人の方、14件のご意見をいただきました。そのうち計画に反映したご意見、提案は1件になっております。

具体的には、計画の中の環境像の5-3「エネルギーの地産地消」に関してです。先ほど古谷のほうからも説明があったのですが、低炭素社会の実現に向けて、ガスコージェネレーションや燃料電池を中心とした分散型電源の導入促進について明記してもらいたいというご意見がありました。今回、このご意見に対して、計画の中で新たな重点プロジェクト「再生可能エネルギー・分散型電源の導入促進」として位置づけをいたしました。具体的には、資料2の86ページ、重点プロジェクト8「再生可能エネルギー・分散型電源の導入促進」が、今いただいておりますパブリックコメントを反映させた部分となっております。それ以外は特に反映しておりませんが、パブリックコメントの詳細につきましては、この資料の103ページから106ページの中に内容を記載しておりますので、また後ほどご参照いただけたらと思います。

次に、先ほどこれも古谷のほうから簡単に触れさせていただいたのですが、藤沢市議会の12月定例会の厚生環境常任委員会でもいただきました質問や答弁の概要について、簡単にご報告させていただきます。

地球温暖化対策実行計画では、3人の議員の方からご質問をいただいております。まず、お1人目の議員さんから、改定の中の新規の要素や国と連動した市の施策などについてご質問いただいております。今後は、国が推進するCOOL CHOICEの取り組みと連携を図っていくという答弁をさせていただきました。2人目の議員さんからは、事業者アンケートの結果などから温暖化対策における今後の事業者との連携などについて、ご質問をいただいております。これについては、商工会議所などを通じて連携を図っていききたいという答弁をさせていただきました。3人目の議員さんからは、住民との連携や今後の再生可能エネルギーの普及推進について、ご質問いただきました。こちらについては、藤沢市のエネルギーの地産地消推進計画などに基づき、市民の皆さんとともに普及推進を図っていききたいとの答弁をさせていただきます。

以上、地球温暖化対策実行計画に関するパブリックコメントの意見等の反映状況と、先日行いました厚生環境常任委員会の質問の概要について説明させていただきました。

なお、前回の環境審議会と厚生環境常任委員会以降の地球温暖化対策実行計画の見直しについては、巻末にあります資料編を加えたほかは、大きな変更はございません。

今後の進め方についてですが、この後、委員の皆さんからいただくご意見と、これから行います藤沢市議会 2 月定例会の厚生環境常任委員会で行う予定の最終報告での意見を踏まえまして、3 月中に改定を行っていく予定になっております。あわせて、この計画の概要版などを作成しまして、周知を図ってまいりたいと考えております。

以上で、「藤沢市地球温暖化対策実行計画【見直し（最終案）】」についての説明を終わらせていただきます。

- 猿田会長 政府の温暖化にかかわるいろいろな算定方法の問題とかがある。それから、市民のパブリックコメントの中で地産地消等についてたくさんご意見をいただいているようだけれども、算定方法等の変更に関して、事務局のほうから何か追加説明はありますか。その前に、皆様から先にご意見をいただきましょうか。

ただいま、基本計画と実行計画の見直しにつきまして、ご説明いただきました。これについてご意見あるいはご質問がございましたら、どうぞご発言ください。

- 廣瀬委員 地球温暖化対策実行計画を中心に数点、質問をしたいと思います。今回、事前に送られてきたので、数字の部分を中心にいろいろ見ていたのですけれども、気になったところがいろいろありました。

まず、実行計画の 19 ページです。「基礎的取組」の「民生家庭」部門に項目がいろいろ書いてありまして、その対象は何世帯で実行率はどうこうという表になっているんですけど、私が気になったのは、対象数のところですよ。19 万 1000 というのは、平成 22 年の全世帯数の市の推計値で、全世帯を対象にしているということなんですけど、民生家庭部門の上から 3 つ目、ガスファンヒーター、石油ファンヒーター、電気カーペット、電気こたつ、電気こたつの設定温度を上下する、そこら辺までは少なくとも私の家には 1 個もないし、皆様のご家庭で、これが全部ある家もあるのかもしれないですけど、ちょっとないんだろうなと思いました。推計ですから、なかなか難しいのはわかるんですけど、余りにも現実離れしている数字を使うのはいかがなものかなということで、事務局にご見解を伺いたい。

取組実施率について、34～35 ページあたりに、現状が幾らで、それを第 2 期、第 3 期に向けて上げていくという数字があります。こういう数字になればいいのかなと私も思うんですけど、一般家庭でこれを何十分上げていくというのは非常に大変な話だと思

うんです。そのための施策について、79 ページ以降の「基礎的取組」のプロジェクトとかいろいろ書いてあるんですけど、これはほぼ従来どおりのもので、現実的には、エコライフチェックも、市民の数からいくと非常に少ないとか、エコライフアドバイザーの派遣等々も、なかなか厳しい数字が白書に書いてあるかと思うんです。具体的な数字を挙げて、家庭部門の温暖化対策を一層強化するには、もっと抜本的な取り組みの記載が欲しい。それは何なのかというと、そこは私も、これがいいというのはなかなか出ないのですけれども、ぜひそういう取り組みを期待できないかというお願いです。

それから、39 ページの下の方に、教職員のための環境研修実施率 100%となっているんですけど、これはどういうことをやっているのか教えてください。

あと、50～51 ページあたりです。「住宅における省エネ性能の向上」で現状 45%を 70%にするとか、トップランナー製品を今の 24%を 70%にするとかと書いてあります。ぜひこうなるような取り組みをしていただきたいんですけども、具体的にどういうことを考えているのかというのがわからないです。

○猿田会長 その辺で一度区切りましょう。事務局、何かお答えはありますか。

○木村主幹 まず、19 ページで、対象数として 19 万 1593 世帯というのが 2022 年度の全世帯の市の推計というところがございます。廣瀬委員から、ガスファンヒーターとか石油ファンヒーターを全世帯が持っているものでもないであろうというご意見をいただきました。ゼロエネハウスの普及等々で、今後もそういうところが広がって、逆にこういう家電を持っていられなくなる方はふえていくんだらうなという一方で、藤沢市地球温暖化対策実行計画は市民の皆様が目にするものございまして、基準となる数字を市民の皆さんにわかりやすくあらわしたほうがよろしいものと考えておりますので、今回、世帯ということで 19 万 1593 という数字を基準とさせていただいた次第です。

もう一つ、ここに「実行率」というのが書いてありまして、今後家庭部門の排出量を減らしていくというのが、本市ならず日本全体の急務だということでございます。数字を上げるための施策として、80 ページ以降に、重点プロジェクトを定めさせていただきました。重点プロジェクトの「基礎的取組」の 1 番目のエコライフチェック、2 番目のエコライフアドバイザー、3 番目の 4 大学と連携した温暖化対策につきましては、おっしゃるとおり引き続き取り組むべき施策だと考えておりまして、従来どおりとさせていただきます。そこで、家庭部門を上げるためとして、先ほど浅野のほうから、議会の中で答弁させていただいたという話もありましたが、国が取り組んでいます COOL

CHOICE、国の地球温暖化対策と連携したCO<sub>2</sub>削減の推進に、今後は国とか県と歩調を合わせて取り組みまして、家庭部門のCO<sub>2</sub>排出削減を目指していきたいと考えてございます。

続きまして、39 ページの(16)「教職員のための環境研修・研究」はどのようなものかというご質問をいただいたのだと思います。こちらにつきましては、例えば市の職員の立場としてエネルギー管理推進員を設けまして、各課のエネルギーの削減に取り組む代表の方を1人、毎年4月に選出していただいて、全体研修を受けていただいた方が職場に持って帰ります。例えば教育委員会では、そういう研修を受けてきたので学校側にも周知するよというということでやっております、そういうところで100%の取り組み実施率ということで定めさせていただいております。

最後に、51 ページのトップランナー制度のところですか。こちらにつきましては、つけてくださいと言っても、発展的取組というところになるとと思いますので、今後も機器の紹介とか普及啓発に取り組んでまいるという形で定めております。

お答えとしては以上になります。

○廣瀬委員 今のお答えについて、わかりやすい数字を使うというのはそのとおりだと思うんですけど、逆に、ガスファンヒーターと石油ファンヒーターの両方を使っている、両方あるでしょうと言うと、エッ、ないよねとなるじゃないですか。逆に、信頼性がなくなると思う。少なくとも提案としては、主な暖房器具は、藤沢では電気、ガス、石油だと思うんです。それを併用しているところはなかなか少ない。電気とガスとか、電気と石油というのはなくはないと思うんですけど、少なくともガスと石油を併用しているというのは余り考えられないので、そこは最低限分けて、3等分がいいかどうかはお任せしますが、そのぐらいにさせていただかないと、信頼性がなくなるんじゃないかなと思いました。

COOL CHOICE については、ぜひ取り組んでいただく。国も本気でやると言っていますので、それはそれで一緒にやるのは効果的だと思うんですけど、COOL CHOICE 宣言を600万人目標でやると言っているのです、そういう具体的な数字も重点プロジェクトの4に入れておいたほうがいいのか、実効性が上がるんじゃないかなと思いました。

それから、教育委員会の方が研修を受けて、教育委員会のもとにある各学校にというのは、各学校にエネルギー管理推進員を1人置いて、各学校の担当になった教職員なのか事務方なのかわかりませんが、その方が研修を受けて100%というのだったらわか



るんですけど、教育委員会の方が受けたから各学校 100%はちょっと無理があると私は思いました。

次は、再生可能エネルギーの関係で質問したいんですけど、20 ページの「発展的取組」の「民生業務」部門の一番上「業務施設への太陽光発電システムの設置」の対象が 9660 事業所、実行率 10%という数字があつて、この数字を計算すると、1 事業者当たり 10 キロワットの施設を載せた計算になっているのかなと思うので、これも確認をお願いします。ただ、現状、藤沢市の事業所系 10 キロワット以上の電力売電の施設のデータを見ると、現状で 21 キロワットが平均値として出るので、少なくとも 20 という数字のほうが妥当性があるのかな。

同様に、民生家庭部門についても、戸建て住宅を 3 キロワットで計算しているんですけども、現状の数字でいくと 4 キロワットが藤沢市の平均になっております。ここは今後減っていく方向はないと思うので、少なくとも 4 キロあるいは 4 キロ以上の数字でやったほうがいいのではないかと思います。

その関連で、61 ページを開いていただくと、「再生可能エネルギー等の利用促進」ということで、「住宅用太陽光発電システムの設置促進」の現状 250 件を 750 件にふやしていきますよという数字があるのですけれども、資源エネルギー庁の数字でいくと、現在、太陽光パネルを設置した住宅が 6000 件ありますので、現状は 6000 件という数字でなくてはおかしいのかな。先ほどちょっと聞いたら、この 250 件は藤沢市が補助している対象施設ということでした。これは当然、市の施策として補助を実施するというのがあるんですけど、今後補助をもらわなかったり、多くの自治体は今、補助をやめていく方向があつて、それがいいかどうかは別としても、そういうことを考えると、この数字では 6000 件という数字のほうが、妥当性があるのかなと思います。

それから、6000 件で、現在 10 キロワット以上も含めて藤沢市内に 3 万キロワットの発電容量のある太陽光が設置されているんですけど、それを藤沢市の削減計画の 1 年 1000 キロ発電するという数字を使うと、現在でも CO<sub>2</sub> を 1 万 2000 トン削減していることになります。そういう現状について、例えば 11 ページの排出量算定のところにもきちんと反映させるべきなのかなと思います。

同じ再生可能エネルギーについて、もう 1 つ質問したいのは、69 ページ、廃棄物の有効利用です。これも、木質バイオマスということで、再生可能エネルギーの一種ということで、真ん中の欄の「廃棄物の焼却による発電」には数字が出てきていない。なぜ数

字が出てきていないのか。藤沢市内には今、北部の焼却場で売電している施設があると思うんですけど、資源エネルギー庁のデータでいくと、もう1つ、4000と2600キロワットの施設があると出ています。この辺を把握しているのか。そういう具体的な数字を、行政が2件持っているのか民間が持っているのかわからないのですけれども、きちんと把握した上で、きちんと入れ込むべきではないかと思います。

最後に、再生可能エネルギーとは離れるんですけど、先ほど省エネの施策という中では、具体的なものはなかなか難しいと私も思うんですが、例えば、藤沢市にはサステイナブル・スマートタウン、SSTと呼ばれているものがありますね。あれが昨年度、環境大臣表彰を受けたということで、それは藤沢市にとっても非常にいいことだと思うんですけど、そういう目玉になるところを十分活用して、こういうライフスタイル、こういう住宅の建て方等々、国からも大臣表彰をもらうぐらいの施設があつてというのは1つの見せ方になると思うのです。藤沢市のSSTは、民間の施設ではあつても、いろんなところにきちんと出ていますので、こういう計画にもそういう優良な施設を活用することは記述してもいいと思います。そこら辺は改善をお願いしたいと思います。

多岐にわたりましたが以上です。

○猿田会長 事務局のほうから、答えられるところを答えていただけますか。

○木村主幹 20ページの「発展的取組の削減ポテンシャル量」の項目の一番上「業務施設への太陽光発電システムの設置」で1事業者当たり10キロワットで計算しているかというところについては、10キロワットで計算しているところです。廣瀬委員が、現状把握の中で、21キロワットぐらいではないかというところにつきましては、もう一度コンサル業者さんと数字の確認をさせていただけたらと思います。どれが適切な数字かというところも含めて調整をしたいと思います。

あわせて「民生家庭」の「戸建て住宅用太陽光発電システムの導入(3KW)」と書いてございますあたりは、廣瀬委員から4キロワットというご意見をいただいていますので、それも含めて調整をさせていただきたいと思います。

続きまして、61ページの(71)「住宅用太陽光発電システムの設置促進」のところで、250件という数値目標は、私どもが取り組んでおります補助金ベースで設置件数を書かせていただきました。一方で、廣瀬委員さんお調べの資源エネルギー庁の数字は5900ぐらい、約6000件というところについてもコンサルさんと、どの数字が適切かも含めて確認をさせていただきたいと思います。

69 ページの (90)「廃棄物の焼却による発電」の1つ目で、数字が入っていないというご質問をいただきましたが、余剰電力の売電は、やや安定性に欠け、年間を通じて一定の余剰電力が出るというところでもございませんので、こちらにつきましては、実施するというのみの表記とさせていただいております。

もう1点、4000キロワットと2500キロワットの設備があるというところについては、恐らく私どもの石名坂環境事業所と北部環境事業所、それぞれの設備についてのものだと考えるところでございます。

最後に、サステイナブル・スマートタウンへの言及というところでございます。今回の地球温暖化対策実行計画では、76 ページの (107)「Fujisawa サステイナブル・スマートタウンプロジェクト」に、引き続きまちづくりに協力させていただくという表記をさせていただいているのとあわせて、きょう、資料はお手元にはないのですが、平成26年度に決めました藤沢市エネルギーの地産地消推進計画で、街区のスマート化というところで Fujisawa サステイナブル・スマートタウンの事例について、コラム的に書かせていただいております。

以上でございます。

○廣瀬委員 もう1点、削減量。現状3万1000キロワットの太陽光発電設備が藤沢市にあるので、それをCO<sub>2</sub>削減量で計算すると1万2000トンになるわけです。そこら辺の数字を現状ベースできちんと積み上げるということで、今の推計の中でその扱いはどうなっているんですかということに関連して、20ページは、これから実施率20%で1000トンを目指して削減しますというつくりになっています。これは、これからつける施設があるから1000トン減らせますという数字になっているんですけど、今でも1万2000トン減らしているんで、その施設の分も、要は、再生可能エネルギーによって、毎年毎年減らしていくので、今ある施設にオンされる今後の施設は、削減量として合算しないと、ほかのほうはちょっと違う形になると思うんです。そこら辺の考え方は、きちんと整理していただいて、積み上げていただければと思います。

以上です。

○木村主幹 コンサルさんのほうと調整して、考え方の整理を行いたいと思います。

○猿田会長 事務局のほうからいろいろと回答がありました。例えば、先ほど廣瀬さんのおっしゃっていた19ページの電気ストーブがどうのこうのは、ご自分のところにあるかないかで標準にされちゃ困るんです。市全体としてどうかということで、それなりに

行政も考えていると思うけど、うちにないからこれはおかしいだろうと言われても困るんですけども。

○廣瀬委員 少なくともガスファンヒーターと石油ファンヒーターを同時に使っているお  
うちは、そんなになんとも思いませんけど。

○猿田会長 そうなると、数値上の問題でしょう。

○廣瀬委員 だったら2分の1にするとか、案分の仕方はいろいろあるので、余りにも乱  
暴じゃないかと言っているんです。

○猿田会長 私は、石油ヒーター、ガスヒーター、それから、ファンもあります。電気毛  
布も使っている。ないのは電気こたつぐらいかな。その辺は平準的な数値で事務局のほ  
うで見直してください。自分のところにあるないではなしに。それは標準にならぬです  
から。

教職員の研修は、教育委員会のほうとどういう調整ができるのか。その辺の問題もあ  
るわけ。教育委員会は独立機関だから、こちらからはなかなか難しいところもあるんだ  
けれども、しかし、環境問題というのは、どこのポストであろうと、皆それなりに適切  
に対応しなきゃいかぬわけですから、今、廣瀬委員ご指摘のように、学校ごとに置くよ  
うにするのがいいとしても、教育委員会でどういう対応ができるのか。その辺はまた1  
つの検討課題だろうと思うので、検討してみてください。

廣瀬さんに質問があるんだけど、資源エネルギー庁のデータというのは、藤沢市の云々  
がちゃんと明記してあるのですか。

○廣瀬委員 はい。市町村別にありますので。

○猿田会長 私はその細かいところまで見たことがないんですけども。

○廣瀬委員 ホームページで公開されています。

○猿田会長 それは年度ごとですか。

○廣瀬委員 月ごとです。私が言った数字は、昨年9月のデータが最新ですので、昨年9  
月のデータを使って言いました。どのデータを使うかは藤沢市の全体のバランスがある  
んですけど、少なくとも月ごとで昨年9月までは出ていますので、どれかを選べば  
いいと思います。

○猿田会長 袖野委員に伺いたいんだけど、資源エネルギー庁の地方自治体のデータはど  
の辺まで把握できるのですか。

○袖野委員 どういう形でデータを吸い上げているかによると思うんですけども、例え

ば事業者さんにやるアンケートで販売台数を集計しているのであれば……。

○廣瀬委員　そこは私が答えます。現在、固定価格買い取り制度で運用しています。そのデータを全部吸い上げて、固定価格買い取り制度が始まる前の部分と、固定価格買い取り制度が始まった部分で分けて、きちんと余剰売電分と電力売電、区分としても10キロ以上、50キロ以上、1000キロ以上とか、1500キロ以上とかできちんと分かれています。この数字は、現実的には、太陽光発電施設も、全量自己消費分で行っている分とかは入ってなかったりするんですけど、そういう施設は最近余り多くない。これから多くなるとは思いますけど、現状多くないので、ほぼ把握している数字になっていると思います。

○猿田会長　必ずしも100%買い取っているわけではない。自家消費というか自己消費しているものもあるだろうから、その辺の差は出てくるのかもしれないけれども、そうですか。私はデータを見ていないので、わかりません。

廃棄物の売電は、この計画書の中で数値的に明記できるかということ、ごみの量によっても違って来るし、ごみは減らそう、減らそうと言っている一方だから、余り固定化することもできないでしょうし、新しい施設をつくる時には、効率のいいものをどんどんつくっていくから、売電量はふえるかもしれないけれども、焼却の熱量の10%とか、目標はある程度立てられますね。逆に、そういう数値での目標、計画は立てられるんだけど、キロワットで明確に示せるかどうかはちょっと疑問だと思う。それはどうなんだろう。

○廣瀬委員　言わせていただければ、藤沢市の地産地消推進計画ではきちんと数字を出してやっていたし、先ほど言っていた焼却炉がとまる、とまらないというのは確かにあると思うんですけど、少なくとも藤沢市から焼却ごみが出ない土地があるなんてことはあり得ない。そこはある意味、いろんな数字の平均化なりなんなりして、そんな厳密な数字のマジックをする必要はないと思うんです。先ほどの説明だと、何でここに入れないのか、よっぽど入れられない事情があるのか。これから北部、石名坂の施設も、いいものに改善されるという話ですので、ぜひ発電機を十分回して、発電していただければいいと思いますし、数字もぜひ入れていただければと思います。

○猿田会長　事務局、何かお答えはありますか。

○木村主幹　貴重なご意見をいただきました。ちょっと検討させていただきたいと思います。

○猿田会長 それから、サステイナブル・スマートタウンは、地産地消の中で前に表現しましたね。そこに書いてあるから、大臣表彰を受けたからといって計画の見直しの中で表彰を一々書くわけにもいかぬけど、そういうものを導入することだけはきちんとしておいたほうがいいですね。

ほかにご発言はございませんか。きょうは答申の案件でございますので、この際、どうぞご発言ください。

○袖野委員 この案に対して何かというわけではないのですけれども、質問です。藤沢市が一事業者として取り組んでおられることなどがいろいろ書いてあって、省エネももちろんあると思うんですが、もう1つ重要なものとして、電源選択についてがあると思うんです。特に記述がないので、再エネの普及というのであれば、藤沢市がそういうエネルギーを使うようにするというのももちろん選択肢としてあると思うんですが、そういったことというのは今後あり得るのでしょうか。

○木村主幹 今のは電力供給の環境配慮契約というところのご質問かと存じます。また後でお話しさせていただくんですが、今、プロジェクトで電力の地産地消というところで動いています。これは後で詳しく説明させていただきます。その中で、事業者さんを決めるというのがございまして、環境配慮契約、環境省の資料等を参照して、業者さんの参加要件とさせていただいたところでございます。今、環境省のほうでこの見直しを行ってまして、この2月か3月に閣議決定されるのかなというところもございまして、今回、地球温暖化対策実行計画のほうに入れるタイミングとして、ちょっと見送っているという経緯もございまして、現状の計画案の表記となっているところでございます。

以上です。

○猿田会長 では、今ちょっと説明のあったことも踏まえて、国のほうで今検討している、まだわからぬけれども排出方法の変更と、電力の地産地消の問題、配付された資料の中にもあるわけだから、続けて事務局のほうから説明してください。

○木村主幹 私のほうから2つ説明させていただきます。

まず1つ目が、今、さわりをお話しさせていただきました電力の地産地消プロジェクトへの取り組みということで、本日お配りさせていただきましたA4の1枚で、裏に絵が描いてあるもの、「環境審議会 説明資料」、こちらは、そもそも11月の環境審議会のときに地球温暖化対策実行計画のご審議をいただいているところで、エネルギーの地産地消推進計画のことで話題が出まして、進捗状況ということで、この場をお借りいた

しまして、タイトル「新電力活用による電力の地産地消プロジェクト」という、重点プロジェクトとして1つ定めさせていただいている取り組みについて、ご説明させていただきます。

表題の下に「本市では、藤沢市エネルギーの地産地消推進計画で定めた『新電力活用による電力の地産地消プロジェクト』への取組を進めるため、北部環境事業所のごみ焼却発電の余剰電力を活用した『電力の地産地消事業』を実施します」と書いてございます。言葉だけではちょっとわかりづらくて、裏面にイメージ図を描かせていただいております。「平成28年度まで」というところです。

現在、北部環境事業所では、ごみ焼却発電により余剰電力が出ております。こちらにつきましても、入札によりまして、小売電気事業者に電気を売っております。一方で、右側、学校等公共施設への電力供給について入札で業者を決めておるところですので、入札で、それぞれ電力事業者を決めておるところなのですが、平成29年度以降、三角形の図があると思います。北部環境事業所の電力を小売電気事業者に売却しまして、その電力をさらに学校等の公共施設に流すという、いわゆる電力の地産地消事業に取り組んでいるところでございます。この1月16日から電気事業者の募集期間になってございまして、2月8日に公募型プロポーザルにて事業者を決定し、2017年（平成29年）4月1日から事業を開始するという流れで現在取り組んでおります。

もう一度表（おもて）面に戻っていただきまして、（1）事業の名称は「北部環境事業所余剰電力地産地消事業」といいます。

（2）「事業内容」として、事業者にいろいろ提案していただくことということで4つ定めておりまして、①電力の売却及び供給では、事業者は北部環境事業所のごみ焼却発電量のうち余剰電力を全量購入し、本市公共施設に電力を供給する。先ほどの三角形のイメージで地産地消を行う。ただ、これだとそれだけの話ですので、その中で事業者は、②地球温暖化対策として、藤沢市の温室効果ガスの削減を推進するための施策に係る提案を行う。③環境教育として、小・中・特別支援学校の児童・生徒などに、この地産地消事業の仕組みを紹介して、ごみ焼却発電による電力の地産地消についての理解の促進を図る。④環境啓発として、北部環境事業所の隣にございますリサイクルプラザ藤沢という啓発施設を活用して、再生可能エネルギーですとかエネルギーの地産地消に関する啓発事業を実施する。このようなことを総合的に事業者さんから提案していただきまして、プロポーザルにかけまして、最終的に事業者を決定していくという事業に取り

組んでございます。

審議会が来年度以降あるかと存じます。進捗状況などにつきまして、その席でご説明させていただけたらと考えておりますので、よろしくお願いたします。

もう1つ、別件で、温室効果ガスの排出量の算定についてのお話をさせていただきます。

本市でいうところの地球温暖化対策実行計画におきます温室効果ガス排出量の算定は、環境省のほうで定めた計画策定マニュアルに基づきまして、資源エネルギー庁が毎年公表する都道府県別エネルギー消費統計という統計の結果のデータを用いて行うことになってございます。この資源エネルギー庁の統計の最新の結果が昨年12月20日に公表されたのですが、算定方法の改正がございまして、これまでの本市の温室効果ガスの排出量の算定方法を見直す必要が生じているところでございます。一方で、環境省さんのほうでは、昨年8月から地球温暖化対策実行計画策定マニュアルに関する検討会と、ワーキンググループを設置いたしまして、この計画策定マニュアルの見直しを行い、3月に新しいマニュアルが公表される予定となっております。この状況について猿田会長にもご相談させていただき中で、算定で使用するデータの変更はあったものの、算定の新たな方法が3月に公表されることを考えますと、この改定で、藤沢市地球温暖化対策実行計画に載せる温室効果ガスの排出量につきましては、現状どおりの数字を使わせていただきまして、今後、国の公表数字とか公表結果を見て改めて算定方法について検討させていただき、来年度の環境審議会の中でまたご報告させていただきたい、そのように考えておるところでございます。

以上、報告させていただきました。

○猿田会長 ただいま2つの案件についてご説明がございましたが、何かご質問はございますか。今のは、報告ですけれども、計画策定マニュアルの改定案の概要もまだわからない。3月になってみないとどうなるかわからない点があるという不確定要素はありますけれども、我々としては計画そのものの見直しをとにかく進めていかなきゃならぬという実情にありますので、進めております。時間的に少しギャップがありますので、今後必要な事案が出てくるかもしれませんが、現時点ではそういう状況にあるというご報告がありました。地産地消についても、いろいろ努力なさっておられるということでございます。いかがでしょうか。

○廣瀬委員 地産地消に関して、昨年度、藤沢市エネルギーの地産地消推進計画ができて、



公表されて、私からちょっと言いたいのは、この計画に触発されて、市民の動きがあるのです。それをぜひご紹介したいと思って、発言します。

市民の中で、市民出資で、市民共同の発電所の計画が、この計画でいくとプロジェクトの5にあって、藤沢市が支援していくという記述のある計画が出たということで、ぜひつくりたいという話がありました。話だけではなくて、その後、藤沢市の善行にあるオーナー型のマンションに設置できることになりました。そのために団体が必要だということで、一般社団法人ふじさわサンエナジーという団体も設立して、今まさにお金を集めて、お金も何とかかなりそうだということで、3月に設置工事をします。その設置工事も、専門家に任せるのではなくて、当然専門家がやらないとだめですけども、今非常に簡略化されている部分があって、体の動く市民は参加できるのです。そういう市民参加型で設置作業も行うということで、3月中には約20キロワットの太陽光パネルを設置した市民共同発電所が善行にできるはずですよ。そこでできた電気は地産地消ということでもありますので、湘南電力に売るとということにもなっております。そういう動きがありますということをご紹介させていただきます。

以上です。

○猿田会長 これは太陽光発電。

○廣瀬委員 太陽光です。

○猿田会長 サンエナジーと言っているから、太陽光発電なんだろうな。20キロワットといえ、まあまあですね。

ほかにご発言はございませんか。――それでは、本日は基本計画と温暖化対策実行計画について、いろいろご意見を頂戴いたしました。これに関しましては、5月の審議会でお示ししましたように、本年度内に答申を出すというスケジュールで諮問を受けて審議に入ったわけでございますので、この見直しをまとめまして、本日市長に答申いたしたい。しかし、本日ご意見等もございましたので、見直しの内容につきましては、私と事務局のほうで加筆訂正するようなところがあれば訂正していきたいと思っております。その辺はご了承いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○猿田会長 そうということで、きょう答申という形に持っていきたいと思っております。お手元に答申案があるかと思っております。私のほうで答申案をまとめてみましたので、事務局に代読してもらいます。

○木村主幹 それでは、私のほうから代読させていただきます。

2017年（平成29年）1月24日

藤沢市長

鈴木 恒夫 様

藤沢市環境審議会

会長 猿田 勝美

藤沢市環境基本計画の見直しについて（答申）

2016年（平成28年）5月31日付で諮問された藤沢市環境基本計画の見直し、併せて、意見を求められた藤沢市地球温暖化対策実行計画の見直しについて、パブリックコメント等を通して寄せられた市民の意見も踏まえ、本審議会において慎重な審議をした結果、別紙のとおり計画をまとめましたので、次の意見を付して答申します。

- 1 総合環境像「地域から地球に広がる環境行動都市」に基づく各種の環境施策を総合的かつ計画的に推進し、安全で安心な暮らしと、持続可能な循環型社会の構築に向け、マルチパートナーシップに基づく、市民、事業者、庁内関係部局等との連携を十分に図り、効率的・効果的な事業の実施に努めること。
- 2 本計画の推進にあたっては、定期的な進行管理に努めるとともに、その進捗状況及び成果を広く公表し、市民、事業者をはじめとする各主体において積極的な取組が図られるよう努めること。
- 3 新たに生ずる環境課題に柔軟に対応するため、今後も社会情勢の変化及び国における制度の改正等に応じた計画の見直しを実施するとともに、持続的で豊かな環境を実感できる都市を目指すこと。

以 上

- 猿田会長 というような答申案をつくったのですが、この案文に対して何かご意見がございましたら、どうぞ。
- 袖野委員 1点だけ。2番ですけれども、「本計画の進捗にあたっては、定期的な進行管理に努めるとともに」とあるのですけれども、進行管理は「行う」じゃないのかなと思ひまして、あえて「努める」と弱める必要はないのかなと思ひましたが、いかがでしょうか。「進行管理を行うとともに」でいいのではないのかなと思ひました。
- 猪狩副会長 当然のことだということでしょうかね。あえて「努める」という表現は必要ない、こういうご趣旨かと思われます。
- 猿田会長 そのように訂正できるよね。
- 木村主幹 「定期的な進行管理を行うとする」という猿田会長のお考えでよろしかったでしょうか。
- 猪狩副会長 「進行管理を行い」で切って、「その進捗状況及び」という形に続けたほうが、流れとしてはよろしいのかなと思ひます。
- 木村主幹 「行う」でよろしいというご意見、ありがとうございます。
- 猿田会長 パソコンをちょっと打ち直せばいいんだから、できるね。間に合うね。

他になければ、ただいまのご意見等も踏まえて、本日、市長さんに答申したい。ただ、お断りしておきますが、この答申案が最終案で、一言一句改定できないということではなくて、審議会としてこうまとめました、あとは行政において、本日のご意見等を踏まえて訂正すべき点があれば、そこは訂正していかなくてはならない。審議会としてはこういう意見ですということで、これを最終案として提出することになります。その辺はお間違えないようお願いいたしたいと思ひます。一言一句訂正できないのに答申しちゃうのかということではございません。

ほかにこの際、ご発言はございませんか。

- 橋詰委員 細かくて申しわけないのですが、言葉遣いだけなんです。答申案の1の最後のところですけど、「市民、事業者、庁内関係部局等との連携を十分に図り」で、「と」は要らない。「等の連携」だと思ひんです。これは市長に出している文書ですので、市長が庁内関係部局と連携を図るのは当たり前というか、あり得ない話なので、むしろマルチパートナーシップは市民と事業者と庁内関係部局の連携と言っているのだと思ひんです。「と」という言葉を入れてしまうと、市長に対して、関係部局と連携を図ってと言っ

ているように読めてしまうので、文章としては私はすごく違和感を感じるのですけれども、いかがでしょうか。「マルチパートナーシップ」というのは「市民、事業者、庁内関係部局の連携」と言いたいのではないかと思うのですが、違いますでしょうか。

○猿田会長 今のお話は、3行目の「市民、事業者、庁内関係部局等との」の「等」を取って「部局との」とする。

○橋詰委員 「と」を取って「等の」です。「と」があると、意味が変わってしまうと思います。すごく細かいことで申しわけございませんが。

○猪狩副会長 厳密に言うと、ここでは「市民、事業者」で1つの区切りがあって、それから「庁内関係部局」の調整という2つの内容。意味が違うという趣旨だろうと思います。市長に対する答申という意味でね。この内容は、そういうご趣旨かと思われれます。そのために「と」の部分の切っちゃう。

○猿田会長 内部と外部の。

○猪狩副会長 おっしゃる意味は、そういう趣旨と理解しました。

○猿田会長 それで「と」が必要になってくるのですね。

○橋詰委員 そういう趣旨だと思うので、3つ並べてしまうのだったら、「と」はおかしいですね。

○猪狩副会長 並列、「と」はおかしいとおっしゃるのでしょう。

○猿田会長 わかりました。事務局、いいね。こういう案文もなかなか難しいんです。

○猪狩副会長 誰に対しての文章か考えないと。

○猿田会長 貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、ただいま頂戴したご意見等を踏まえて、後ほど市長さんに答申したいと思えますので、ご了承いただきたいと存じます。

なお、答申後、加筆訂正等の部分については事務局と折衝いたしますので、私にご一任いただきたいと存じます。よろしゅうございますね。――ありがとうございました。

それでは、その他の部分で事務局から何か連絡事項等ありましたら、報告願います。

○黛参事 活発なご審議をありがとうございました。先ほど猿田会長もおっしゃっていたように、これから猿田会長と猪狩副会長に、今ご指摘いただきました答申の文章を修正し、市長に渡していただく予定となっております。

この見直し案、冊子のほうにつきましては、本日審議会でもいただきました意見等を猿田会長と相談しながら反映をさせまして、2月の市議会のほうへ最終報告させていただ

きます。そちらのほうでもまた何らかの意見が出てくるかと思しますので、その辺も反映できるものはさせて、3月の下旬をめどに新たな計画として策定をしていきたいと考えております。

新たな計画が完成しましたら、冊子を委員の皆様を送らせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○猿田会長 一言発言したいということがございましたら、どうぞ。——特にご発言がなければ、本日の審議会はこれをもっと終了させていただきます。ご協力ありがとうございます。

○黛参事 それでは、閉会に当たりまして、金子環境部長よりご挨拶申し上げます。

○金子環境部長 藤沢市環境部長の金子でございます。本日はお忙しい中、第11期の第2回環境審議会でご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。特に、本日は昨年5月に市長より諮問させていただきました環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の見直し案の最終審議をお願いいたしました。審議に当たりまして、さまざまなご意見、ご提案をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

また、市長への答申内容についてのご審議をいただきました。これまでの審議過程におきまして、国際的枠組みであるパリ協定の発効や「日本の約束草案」に基づく地球温暖化対策計画が閣議決定をされるなど、さまざまな状況の変化もございました。計画内容につきましても、水循環基本法の新たな法令や、先ほどパブリックコメントにございました放射性物質の環境汚染への対応が環境法体系の中に組み込まれたことへの対応、地球温暖化の緩和策と適応策という新たな課題への取り組みにつきましても、活発にご審議をいただきました。

答申につきましても、答申案の3にありましたように、今後、環境を取り巻く国際的な取り組みの変化や、国における施策の変化や転換など相当目まぐるしく動いていくのかなと私自身は思っております。そういった意味で、的確に対応すべきである旨が盛り込まれております。この間、皆様には活発なご意見と忌憚のないご意見をいただきましたことに関しまして、改めて御礼を申し上げます。

この後、市長への答申を経て市議会に報告するとともに、新年度の4月から改定となります両計画に基づきまして、本市の環境行政を進めてまいりたいと思っております。皆様には、今後も計画の進行管理や環境変化への対応などにつきまして、引き続きご審

議をいただくこととなりますので、それぞれのお立場で忌憚のないご意見、ご提案などをよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、審議会終了に当たりまして、ご挨拶と御礼とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○ 党参事 皆様におかれましては、1年間ありがとうございました。今年度は5回ぐらい開催させていただいていると思いますが、計画の改定があったということで、特別、回数が多かったということでございます。通常ですと、大体年に2回とか、何かあれば3回ぐらいということで、次回は恐らく半年以上先になってしまうかなというところがございます。また、完成しました計画は送らせていただきます。今後も引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これで環境審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後3時24分 閉会